



日刊労千葉

国鉄千葉労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(労働組合館)
電話 | (鉄道) 千葉 2935・2936番
(公) 千葉 (22) 7207番

90.2.28 No. 3170

國鉄を離れていたる政治と決別 信じる仲間と向ふ勇氣百倍



新しい仲間の決意
中村榮一(千葉転)の発言
未島擁護の
許せない
当局を
(2.22集合)

いま国労の幹部は自分たちの派閥のために、組合員を手駒のように扱っている。

その派閥の言うことを聞かない組合員に対しても、全然面倒を見ない。处分がきても面倒を見ない。

JR当局はスト破りのために公休呼び出しがえ、確定四種のきまりがある中で、最後の公休日であるのに、一日前・二日前に電話一本で業務命令だから出てこい。それに従わなかつた者は、正当な理由があるにもかかわらず、不参で扱われているのが実態です。

一方永島に對しては、職場放棄、あれだけの暴力事件を起こしながら、いまだに当局は擁護している。運動労千葉のストのとき、スト破りはできないといふことで、自分は、この間何度も指名ストに入れてくれ

と東日本エリア本部に足を運んだが、ついに何もやつてくれなかつた。

「これ以上、脱退者が出てもいいのか！」と追及しても、首をタテにもヨコにも振らないという対応でした。

派閥の利害のみに走る今の国労幹部では、苦闘する現場労働者や清算事業団の仲間のためには絶対ならないし、国労の組織そのものを弱体化させていくだけだと思います。

これから自分たちも一から積み重ねになりますけれども、今度は本当に信じ合える仲間と一緒に闘えて勇気一〇〇倍です。

JR当局ーJR総連、敵は一つです。

組合の中でもみあつては先頭にたつて闘う決意です。

自分たちは起ち上りました。
三日間闘争を、自分たち
はようしくお願ひします。

「売店が適材適所」 永島の業務命令違反は事実



許せない当局発言
当局 「売店が適材適所」「人事移動で選ぶのは、会社の勝手」

「今回の千葉転から銚子への転勤問題は、職場を明るく楽しくするため」「文句があるなら、苦情処理にかけろ」

永島問題について

当局 「業務命令違反は事実」
組合 「業務命令違反でもJR総連革マルなら許せるのか」

当局 「…」(答えられず)
団交のあり方について
組合 「真剣に職場を良くしよう」と答えているのか」

当局 「検討しても同じ」
組合 「そんな回答があるのか」

当局 「同じことをくり返してもしようがない」
組合 「こんな回答がある」

こんな日茶苦茶な千葉支社の態度を断じて許してはならない。

就業規則の棒読み！これが団立といふが

90年代の勝利へ、新たな10年を切りひらこう！

強制配転者の原職復帰等の懸案要求の前進のために、強い姿勢で団体交渉にのみ追及してきた。これに対する千葉支社は、前回同様

就業規則の棒読みに終始、このあまりにも無責任な態度に山口交渉部長以下、激しい怒りをこめ抗議し、誠意をもつて再度検討するよう求め終了した。

「月」「日」交渉部は、